



▲地区内の歴史文化伝承事業(山根自治会)。▲神楽伝承事業(榊流大町神楽継承会)。▲きらり斎川笑アップ塾(斎川まちづくり 住民に歴史文化を伝承するため、看板を 地区内で継承している神楽を市民に伝承 協議会)。安全安心な地域を目指しさま 制作し、設置を自治会員が行いましたするため、イベントなどで披露していますざまな取り組みを行っています(写真は



変更点をご確認ください!!

交付金制度を一部変更します

平成25年度に白石市まちづくり交付金制度を創設してから、まちづくり協議会や自治会などが活用し、 これまでに120を超える事業が実施されました。各地区で、住民同士の交流促進、地域の歴史や伝統文 化の継承、安全安心な地域づくりなどが展開されています。

これらの動きをさらに促進するために、制度内容を下記のように一部変更して実施します。

変更点① 市民が参加する事業が対象

市民の参加がなく、委託した業者のみが実 施する事業は対象外です。

(例) 環境美化整備、歴史伝承の看板設置事 業などで委託業者だけで実施する事業は申請 できません。

変更点③ ホームページでの公表

市に提出する、「事業計画書・収支予算書・ 事業報告書・収支決算書・活動様子の写真」 をホームページで公表します。

変更点② 報告会での発表

交付金を活用する団体は、市が主催する報 告会(令和4年1月~3月に開催予定)で、 交付金を活用した事業について発表していた だきます。

変更点4 随時、申請が可能

地区の上限額に残額がある場合に限り、随 時、申請を受け付けます。

活動拠点のある公民館にお問い合わせくだ さい。



りを盛り上げています



▲白川夏まつり・仮装盆踊り大会(白川振 ▲植栽美化活動(上郡山自治会館運営委員 ▲柿渋づくり(柿渋づくりを楽しむ会)。獣害 興会議)。中学生も企画から参画し、祭 会)。花の植栽活動を通して、地域内の 世代間交流が活発になっています



被害軽減のため、渋柿や柿渋活用のクラフ トづくりを行い、集いの場にもなっています

~住民主体の地域づくりを支援します~

令和3年度まちづくり交付金

働生涯学習課(中央公民館内) ☎22-1343・26-2453 con-edu@city.shiroishi.miyagi.jp

4月からスタートする「第六次白石市総合計画」に合わせて、各地区で新たに策定された「まちづく り宣言」の実現に向け、「白石市まちづくり交付金事業」を継続して実施します。

交付金の対象事業は、各地区のまちづくり宣言の実現につながる、地域の伝統文化や資源を活かした 地域活性化のための事業、地域コミュニティの活性化が図られる事業などで、市以外の団体などから補 助金などを受けていない事業が対象です。

これまでの制度を一部変更して実施します。内容をご確認いただき、「地域住民が主体のまちづくり」 の実現に向けてご活用ください。

●対象団体

まちづくり協議会などのほか、市内に活動拠 点があり、5人以上で組織するコミュニティ活 動に貢献が期待できる団体で、代表者を定め、 運営や組織に関する規約または会則を定めてい る団体。

※政治・宗教活動または営利を目的としていな いこと。

●交付対象経費

講師への謝金・旅費、会場設営費、広告宣伝 費、消耗品費、通信運搬費、会議費(食料費を 除く)、旅費など

※団体運営にかかわる経費(人件費を含む)、食 料費、汎用性のある事務用品やキャビネット などの備品関係費(パソコン、コピー機、机、 イスなど) は対象外です。

●申請は地区ごとに各公民館へ

1回目の提出締め切りは3月26日(金)です。 交付を希望する団体は、申請書や事業計画書、 収支予算書など書類一式(表1)を各提出先(表 2) に提出してください。

2回目以降は、地区ごとの上限額に残額があ る場合に限り、随時、申請を受け付けます。残 額は各公民館にお問い合わせのうえ、上記の通 り提出してください。ただし、該当する年度の 2月末日までに完了する事業が対象になります のでご注意ください。

※提出書類の1~3は指定の様式。様式が一部 変更のため、ホームページか電話連絡後(平 日8:30~17:15)、各公民館でお受け取りく ださい。

【表1】申請に必要な提出書類一覧

	書類内容		
1	申請書(様式第1号)		
2	申請する事業の事業計画書(別紙1)		
3	申請する事業の収支予算書(別紙2)		
4	事業内容・購入物などの説明書類 (パンフレットなど、コピー可)		
5	事業の見積書(コピー可)		
6	写真(4に関連する現地・現状などの写真)		
7	周辺住宅地図(事業実施予定場所または備品管理 予定場所を明示したもの)		
8	物品管理運営規程(備品購入の場合)		
9	団体会則・規約など(会員名簿も添付)		
10	団体の活動状況説明書(総会資料など)		
11	団体全体の最新の収支予算書と決算書		
12	その他事業内容の説明補足資料		

【表2】提出先

地区	申請場所	電話番号
白石	生涯学習課(中央公民館内) 自治会連合会白石支部事務局代行	22-1343
越河	越河地域振興会(越河公民館内)	28-2101
斎川	斎川まちづくり協議会 (斎川公民館内)	25-2701
大平	大平公民館運営会議(大平公民館内)	25-2338
大鷹沢	大鷹沢まちづくり振興協議会 (大鷹沢公民館内)	25-2711
白川	白川振興会議(白川公民館内)	27-2101
福岡	福岡地区民の会(福岡公民館内)	25-2249
深谷	白石市深谷公民館運営委員会 (深谷公民館内)	24-4540
小原	小原地区振興会(小原公民館内)	29-2031

Shiroishi_R3.3 (8)

Shiroishi_R3.3